

平成22年12月21日

各施設長 様
各障害福祉サービス事業所管理者 様
各地域活動支援事業所代表者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

個人情報漏えい防止について

先日、本市内の障害福祉サービス事業所にて利用者の個人情報が漏えいするという事件が発生しました。

当該施設の職員は、就業後、事業所管理者の許可を得て、個人情報をかばんに入れて持ち出し、そのかばんを自宅の中に置いたまま外出した際に、かばんを盗難され、結果個人情報が漏えいする事態となりました。

今後、個人情報漏えい防止を図るため、下記の点に注意し、適切な安全管理措置を講じていただくようお願いいたします。

記

【注意すべき点】

- ① 個人情報保護規程等の整備
個人情報保護規程等を整備し、個人情報を持ち出す際のルールを定める。
- ② 職員への周知徹底
前記規程を職員に周知徹底し、個人情報に対する職員の意識を高める。
- ③ 個人情報の管理徹底
個人情報は施錠できる棚等に保管するとともに、パソコン内の個人情報データは外部メモリーを活用し適正に保存する。

(指導係)